

消費税の

軽減税率制度

の説明会を開催します

令和元年10月1日から実施された、「消費税の軽減税率制度」の事業者向け説明会を、福岡県内において以下のとおり開催します。

どなたでも参加が可能であり、また、**参加費は無料**となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしています。

1 開催日程及び会場

地区	開催日	時間	会場	定員	
北九州	令和2年1月14日（火）	各開催日ともに午前1回、午後1回の計2回開催します。 各回とも説明内容は同じです。	小倉KMMビル 4階 大会議室（第3・第4会議室） 北九州市小倉北区浅野2-14-1	各120名	
福岡	令和2年1月20日（月）		JR博多シティ10階 大会議室 福岡市博多区博多駅中央街1-1	各144名	
筑後	令和2年1月21日（火）		午前の部 10時30分～12時00分	久留米シティプラザ 中会議室 久留米市六ツ門町8-1	各120名
筑豊	令和2年1月28日（火）		午後の部 14時00分～15時30分	飯塚商工会議所 6階会議室 飯塚市吉原町6-12	各128名

2 説明内容

- 軽減税率制度の概要
- 消費税確定申告書作成に当たっての留意点

3 申込方法

福岡県商工会連合会のホームページから直接お申込みください。

4 留意事項

会場の駐車場には限りがございますので、会場にお越しの際は公共の交通機関をご利用ください。

また、会場において、個別の申告相談や、確定申告書等の受付は行っていませんので、あらかじめご了承ください。

5 お問い合わせ先

福岡国税局 消費税課 軽減税率制度係
Tel 092-411-0031（内線4212）

申込ページ

QRコード

